	経験年数（目安）	対象とする技術職員の職種：技師	技査補	技査	主任	副主幹	係長・主幹	技術職員に期待される役割や能力の取得に向けた各ステージ別の到達目標について（一般編） ※許認可部署，計画立案系，各課独自の業務については，各課業務別研修計画にて補完する。	到達目標のために必要とする人材育成メニュー：自己啓発	職場の支援	研修（人事課，部局研修計画）外部研修									内部研修		取得を目指す資格 共通事項（自己啓発）				
									自己啓発	各課OJT	1 計画・調整	2 設計	3 積算	4 入札・契約	5 施工・検査	6 維持管理 河川 道路 橋梁	7 土質・地質	8 都市計画 都市 街地	9 危機管理 災害 事故	1 人事課 主催等	2 技術監理課 主催	1 技術士	2 1級土木施工管理技士	3 2級土木施工管理技士	4 測量士補	5 測量士
第1ステージ（能力育成期）	採用後1～3年							基本姿勢：上司や先輩に教わりながら，比較的簡単な業務が一通り遂行できるようになるとともに，業務を通じて得た知識を吸収する																○	○	
								共通事項 01 ・技術関係各課の業務概要を理解している												○	○					
								02 ・高知市の地名や幹線道路名，主要施設等，業務に係わる基礎知識をもっている		○										○	○					
								03 ・手持ちの業務をリストにまとめ，計画に対する進捗状況を確認できる		○																
								04 ・業務を遂行するための判断基準となる法令や規則の概要を知っている		○		○		○	○			○		○	○					
								05 ・業務に必要な専門用語を知っている		○					○			○								
								06 ・道路や河川の測点の表示の違いなど，業務を遂行するために必要なルールを知っている		○		○	○		○											
								07 ・製図に必要なルールや図面に明示すべき内容を理解している		○		○														
								08 ・自らが携わる業務の計画や設計の根拠となる項目や出典を知っている		○		○	○				○	○								
								09 ・予算手続きの流れや仕組みの概要を知っている		○				○						○	○					
								10 ・工事契約と委託・契約・物品購入契約事務との業務の流れの違いの概要を知っている		○				○						○						
								11 ・設計図書の作成から工事目的物の引渡しまでの大きな流れを知っている。		○		○	○	○	○						○					
								12 ・工事を行う目的が理解できている		○																
								13 ・測量に必要な手順や方法を理解している		○		○														
								14 ・積算に必要な項目を積算基準書から引用できる		○			○													
								15 ・先輩や上司からの助言を基に，工事の必要事項を特記仕様書に定めることができる		○		○	○													
								16 ・施工計画書に記載すべき必要項目を理解している		○					○						○					
								17 ・工事内容に照らしあわせて，施エプロセスチェックリストの活用ができる		○					○						○					
								18 ・施工場所で使用する材料や製品の特長を知っている		○		○			○											
								19 ・工事監督職員として，安全管理のために必要となる基本事項を理解している		○					○						○					
								20 ・上司や先輩職員が施工業者に対する指示の方法や協議内容が概ね理解できる		○																
								21 ・工事に必要な出来形管理基準や品質管理基準を技術職員業務必携から引用することができる。		○					○						○					
								22 ・工事に必要な関係法令を把握し，許認可が取得できる。		○					○						○					
								23 ・各種打ち合わせ等の報告書や議事録が作成できる		○																
	採用後4～10年							基本姿勢：比較的簡単な業務が一通り遂行できるようになるとともに，後輩職員に対して助言ができる																○	○	○	
								共通事項 24 ・所属部署が該当する高知市総合計画や高知市都市計画マスタープランへの記載内容を把握し，役割や相互の関係を理解している		○										○						
								25 ・計画や設計の根拠となる法令や規則，所属部署におけるマニュアル等の内容を概ね理解している		○		○														
								26 ・単価を設定するために必要な見積を徴収できる		○		○														
								27 ・施工計画書の内容が，設計図書の内容及び現場条件を反映したものになっているのか点検ができる		○		○														
								28 ・品質管理，出来形管理の規格値や段階確認の実施項目の設定ができる		○		○			○											
								29 ・工事の制約条件等を把握し，関係者や地元住民との調整ができる		○																
								30 ・施工計画書への記載内容と現場の施工方法の整合を図ることができる		○					○											
								31 ・委託成果図面等を見て，現場へ反映できる内容となっているか確認ができる		○	○	○														
								32 ・課内や係単位で行う議事の進行ができる		○																
第2ステージ（能力向上・拡充期）	採用後11年～							基本姿勢：一般的な業務が一通り遂行できるとともに，後輩職員に対して，適切な助言や指導ができる																○	○	○	○
								共通事項 33 ・担当する業務の作業手順や考え方を理解したうえで，後輩への助言ができる		○																
								34 ・出来形や品質を管理する目的や制度を理解したうえで，後輩への助言ができる		○																
								35 ・法令や各種規則に基づき，報告書等に記載している設計内容や施工上に関する問題点が抽出できる		○			○													
								36 ・技術的視点により，事業遂行のために必要な事前調査や構想及び計画案が提案できる		○	○															
								37 ・現場状況や周辺状況に応じ，現場の管理ができる		○					○											
								38 ・施工場所が設計条件と異なる場合，受注者に適切な指示ができる		○																
								39 ・根拠に基づいた受注者の成績を評価し，内容の説明ができる		○																
第3ステージ（能力発揮期）	係長級							基本姿勢：高度な知識を備え，技術的難易度の高い工事や関係機関等への対応を行うとともに，部下の育成や指導ができる。																○			○
								共通事項 40 ・課題を解決するために，専門的な知識に基づく効果的な事務改善等の提案ができる																		
								41 ・多くの住民の協力や協議を必要とする工事において，理解や同意が得られるように工事概要やポイントが説明できる																		
								42 ・設計や施工の課題を解決するための必要事項が的確に把握できる																		
								43 ・現場の状況により高度な施工方法や技術が求められる場合においても情報を積極的に収集し，対応ができる																		
								44 ・現場管理を適切に行い，受注者への助言や指導ができる																		
								45 ・施工中に設計内容との相違があり，高度な知識が求められる場合においても，受注者との協議により対応ができる																		
								46 ・災害査定など，短期間で成果が求められる業務に取組むことができる				○	○					○								
								47 ・各種答弁書が作成できる																		
								48 ・高度な知識が求められる特殊な事例において，技術的な根拠をわかりやすく示した業務マニュアルが作成できる。																		